



財務諸表

貸借対照表〈資産の部〉

(単位：百万円)

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日現在)	平成29年度 (平成30年3月31日現在)
現金	3,890	3,957
預け金	66,421	60,311
買入金銭債権	4,187	9,570
金銭の信託	1,000	2,000
有価証券	160,802	165,881
国債	28,369	29,361
地方債	7,034	6,629
社債	63,556	64,779
株式	895	834
その他の証券	60,946	64,276
貸出金	167,669	167,199
割引手形	1,842	2,015
手形貸付	8,550	7,738
証書貸付	140,823	139,856
当座貸越	16,453	17,588
その他資産	2,733	2,624
未決済為替貸	23	30
全信組連出資金	1,247	1,247
未収収益	570	562
その他の資産	891	783
有形固定資産	4,803	4,654
建物	963	884
土地	3,611	3,547
建設仮勘定	—	13
その他の有形固定資産	228	209
無形固定資産	27	17
ソフトウェア	26	17
その他の無形固定資産	0	0
前払年金費用	208	394
債務保証見返	185	157
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 1,860 (△1,496)	△ 1,903 (△1,574)
資産の部合計	410,068	414,865

貸借対照表〈負債・純資産の部〉

(単位：百万円)

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日現在)	平成29年度 (平成30年3月31日現在)
預金積金	388,497	393,191
当座預金	8,251	9,186
普通預金	114,178	118,724
貯蓄預金	2,378	2,310
通知預金	4,385	6,414
定期預金	242,776	241,481
定期積金	14,898	14,585
その他の預金	1,628	488
借入金	900	1,000
その他負債	570	620
未決済為替借	71	123
未払費用	207	226
給付補填備金	13	9
未払法人税等	10	10
前受収益	84	72
払戻未済金	21	6
資産除去債務	136	138
その他の負債	24	31
賞与引当金	44	40
退職給付引当金	519	465
役員退職慰労引当金	137	149
睡眠預金払戻損失引当金	9	7
偶発損失引当金	85	114
繰延税金負債	264	133
再評価に係る繰延税金負債	296	290
債務保証	185	157
負債の部合計	391,509	396,171
出資金	2,384	2,386
普通出資金	2,284	2,286
優先出資金	100	100
利益剰余金	14,225	14,733
利益準備金	2,402	2,402
その他利益剰余金	11,822	12,330
特別積立金	10,600	11,500
当期末処分剰余金	1,222	830
組合員勘定合計	16,609	17,119
その他有価証券評価差額金	2,070	1,706
土地再評価差額金	△ 121	△ 131
評価・換算差額等合計	1,948	1,575
純資産の部合計	18,558	18,694
負債及び純資産の部合計	410,068	414,865



損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成29年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
経常収益	6,613	5,993
資金運用収益	5,276	4,972
貸出金利息	3,122	2,900
預け金利息	123	105
有価証券利息配当金	1,959	1,871
その他の受入利息	71	95
役務取引等収益	319	313
受入為替手数料	155	151
その他の役務収益	164	162
その他業務収益	568	324
国債等債券売却益	420	223
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	112	31
その他の業務収益	35	69
その他経常収益	449	382
償却債権取立益	179	160
株式等売却益	222	200
その他の経常収益	47	22
経常費用	5,854	5,333
資金調達費用	148	128
預金利息	138	119
給付補填備金繰入額	10	8
借用金利息	0	0
役務取引等費用	460	446
支払為替手数料	70	69
その他の役務費用	389	377
その他業務費用	736	330
国債等債券売却損	528	93
国債等債券償還損	202	226
その他の業務費用	5	10
経費	4,105	3,873
人件費	2,409	2,228
物件費	1,544	1,496
税金	151	149
その他経常費用	402	553
貸倒引当金繰入額	7	95
貸出金償却	147	329
株式等売却損	201	42
株式等償却	0	—
その他の経常費用	46	85
経常利益	758	660
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	5	78
固定資産処分損	2	24
減損損失	3	54
税引前当期純利益	753	581
法人税、住民税及び事業税	11	12
法人税等調整額	△ 263	2
法人税等合計	△ 252	14
当期純利益	1,006	566
繰越金(当期首残高)	216	253
土地再評価差額金取崩額	—	9
当期末処分剰余金	1,222	830

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日現在)	平成29年度 (平成30年3月31日現在)
当期末処分剰余金	1,222	830
剰余金処分額	968	569
特別積立金	900	500
(うち、優先出資償却積立金)	20	20
出資に対する配当金	68	69
(うち、普通出資配当金)	(年3%の割) 68	(年3%の割) 68
(うち、優先出資配当金)	(年0.4%の割) 0	(年0.4%の割) 0
繰越金(当期末残高)	253	261

財務諸表の適正性、内部監査の有効性

私は、当組合の第68期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成30年6月27日

新潟県信用組合

理事長 長谷川 了

法定監査の状況

当組合の平成28年度及び平成29年度の財務諸表は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受け、いずれも適法・適正である旨の監査報告書の提出を受けております。

注記事項

貸借対照表関係 (平成30年3月31日現在)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
 なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 4,045百万円
 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 3,537百万円
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行っております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,021百万円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 6年～50年
 その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当組合が定める資産自己査定基準及び分類資産の償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 a. 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 b. 上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
 全ての債権は、資産自己査定基準に則り、営業店において第一次の査定を実施し、資産自己査定委員会において第二次の査定を実施した上で、当該部署から独立した監査部が内部監査の実施によりその適切性の検証を行い、その結果に基づいて引当てを行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は332百万円であります。
 また、当組合の引当基準は、信用組合の決算管理基準及び日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 また、数理計算上の差異は各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生する翌期から費用処理することとしております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生しているものと認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 0百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 60百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 100百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 75百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 6,923百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は148百万円、延滞債権額は6,099百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は28百万円です。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,335百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,612百万円です。
 なお、上記21～24に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両等についてリース契約により使用しています。

- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は2,015百万円です。
- 担保に提供している資産は、次のとおりです。
 公金取引、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために、その他の資産28百万円及び預け金1,008,117百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額 8,132円65銭
- 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
 (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 ① 信用リスクの管理
 当組合は、貸出業務規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、定期的又は必要に応じて、経営陣による常務会や理事会を開催し、審議報告を行っております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 ② 市場リスクの管理
 (i) 金利リスクの管理
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的には資金経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常務会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。
 (ii) 為替リスクの管理
 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件毎に管理しております。
 (iii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、本部資金運用規程に従い行われております。
 資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 (iv) 市場リスクに係る定量的情報
 当組合では、市場リスクのうち市場価格がある有価証券のリスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量VaR限度額の範囲内となるよう管理しております。
 当組合の有価証券統括VaRは分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間240日)により算出されており、平成30年3月31日(当該事業年度の決算日)現在で当組合の有価証券のリスク量(損失額の推定値)の全体は、1,339百万円です。
 また、市場リスクのうち有価証券を除いた市場リスク額(預け金・貸出金・預金等)についてはVaRにより月次で計測しており、モンテカルロ法(保有期間250日、信頼区間99%、観測期間1,250日)により算出しております。平成30年3月31日現在で当組合の有価証券を除いた銀行勘定金利リスク量の全体は、△1,681百万円です。
 ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。
 ③ 資金調達に係る流動性リスク管理
 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスク管理を行っております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価格が異なることもあります。
 なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
 平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。以下、34まで同様であります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	60,311	60,347	35
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	164,968	164,968	—
(3) 貸出金(※1)	167,199	168,887	1,687
貸倒引当金(※2)	△1,894	△1,565	328
	165,304	167,321	2,016
(4) 買入金銭債権	9,570	9,653	83
(5) 金銭の信託	2,000	2,002	2
金融資産計	402,155	404,293	2,138
(1) 預金積金	393,191	393,478	286
(2) 借入金	1,000	1,000	—
金融負債計	394,191	394,478	286

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
 (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
 金融資産
 (1) 預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づき区分毎に、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は、取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分毎の有価証券に関する注記事項については31～34に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6カ月超の延滞債権等、将来キャッシュフローの見積もりが困難な債権については、その帳簿価額。
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは帳簿価額。また、預金担保についても、市場金利の動きを反映した担保預金金利によって変動するため、その帳簿価額。
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を、債務者区分で正常先に同様の新規貸出を行った場合の新規実行レートで割引いた価額。なお、地公体に対する融資は、無リスクとの見解からマーケットレート(TIBOR・SWAP金利)にて割引いた価額。また、制度融資は、通常の新規実行レートより低い金利で実行されるため、マーケットレートプラス制度融資に係る信用コストにて割引いた価額。
- ④ ①以外のうち、カードローン等の期間の定めのないローン商品は、その帳簿価額。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間に基づく区分毎に、新規に購入を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託は、残存期間に基づく区分毎に、新規に購入を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュフローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、当座借越については帳簿価額の時価としております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(※1)	60
非上場株式(※1)	387
組合出資金(※2)	1,734
合 計	2,182

(※1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	30,211	30,100	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	5,889	64,868	67,017	18,394
貸出金(※2)	31,815	56,085	34,524	21,097
買入金銭債権	2,744	6,825	—	—
金銭の信託	2,000	—	—	—
合 計	72,661	157,879	101,542	39,491

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものは1年以内を含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※1)	313,746	77,946	113	1,384
借入金(※2)	1,000	—	—	—
合 計	314,746	77,946	113	1,384

(※1) 預金積金のうち、要求払預金は1年以内を含めております。

(※2) 借入金のうち、当座借越は1年以内を含めております。

31. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、34まで同様であります。
- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
 - (2) 満期保有目的に区分した債券はありません。
 - (3) 子会社株式で時価のあるものはありません。
 - (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	269	243	26
債 券	95,182	92,368	2,813
国 債	28,356	27,074	1,281
地方債	6,529	6,298	231
社 債	60,296	58,995	1,300
その他	33,120	32,127	992
外国証券	24,016	23,309	707
その他の証券	9,103	8,818	284
小 計	128,572	124,739	3,832

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	116	126	△9
債 券	5,588	5,619	△31
国 債	1,005	1,006	△1
地方債	99	100	△1
社 債	4,482	4,512	△29
その他	30,691	32,124	△1,432
外国証券	9,455	9,545	△89
その他の証券	21,236	22,578	△1,342
小 計	36,396	37,869	△1,473
合 計	164,968	162,609	2,358

(注1) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいた時価により計上したものであります。

- 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)することとしておりますが、当事業年度における減損処理はありません。また、時価が「著しく下落しない」と判断するための基準は時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落して過去1年間に30%未満の下落率とならなかった場合(債券については格付がBBB相当以上のものを除く)であります。

- 32. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 - 33. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- | | 売却価額 | 売却益 | 売却損 |
|--|-----------|--------|--------|
| | 60,450百万円 | 424百万円 | 126百万円 |

34. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	4,485	41,295	37,440	13,445
国 債	—	6,615	14,108	8,637
地方債	172	4,285	1,592	578
社 債	4,312	30,394	21,739	4,229
その他	1,403	23,572	29,577	4,948
合 計	5,889	64,868	67,017	18,394

- 35. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

その他の金銭の信託
貸借対照表計上額 2,000百万円
当期の損益に含まれた評価差額ははありません。

- 36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,415百万円です。これは、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

	金 額
繰延税金資産	
貸倒引当金・貸倒償却損金算入限度額超過額	1,128
減損損失	455
退職給付引当金損金算入限度額超過額	128
減価償却費損金算入限度額超過額	55
繰越欠損金	469
その他	159
繰延税金資産小計	2,396
評価性引当額	△1,766
繰延税金資産合計	630
繰延税金負債	
資産除去債務	2
前払年金費用	109
その他有価証券評価差額金	652
繰延税金負債合計	764
繰延税金負債の純額	133

損益計算書関係 (平成29年4月1日～30年3月31日)

- 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております
 - 2. 子会社等との取引による費用総額 28百万円
 - 3. その他の経常費用には、アビリオ債権回収(株)へ不動産担保付債権等を売却したことによる損失99千円を含んでおります。
 - 4. 出資1口当たりの当期純利益 247円78銭
 - 5. 新潟県内の営業用店舗等5件の土地及び建物について、営業キャッシュフローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額54百万円(うち土地43百万円、建物10百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。
- 管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っており、組合全体に関連する資産である本部及び厚生施設(研修所)等につきましては共用資産としております。
- なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として「価格調査報告書」価額に基づき算定しております。